

## 中医協

8月末～

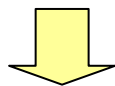
診療報酬調査専門組織の調査結果等を踏まえつつ、前回改定までの中医協における議論の経緯から引き続き検討することとされた事項について、調査・審議

10月(目途)～12月(目途)

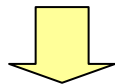
医療経済実態調査結果等の報告。これを受けて、診療報酬等の改定率について議論し、必要に応じて、厚生労働大臣に意見提出

年明け以降～

厚生労働大臣の諮問を受け、具体的な診療報酬点数の設定に係る調査・審議



< 改定案の策定に至る過程において、広く国民の意見を募集 >



厚生労働大臣に対し、診療報酬点数の改定案を答申

## 社会保障審議会

秋

医療保険部会及び医療部会において、診療報酬改定に係る基本方針について審議・取りまとめ

## 内閣

12月末

予算編成過程において、診療報酬等の改定率を決定

## 厚生労働大臣

年明け以降

中医協に対し、予算編成過程を通じて内閣が決定した改定率を所与の前提として、社会保障審議会において策定された基本方針に基づき、診療報酬点数の改定案の調査・審議を行うよう諮問

